

# 消費税増税&軽減税率対策セミナー

～インボイス制度は、免税事業者様も無関係ではありません～

来年10月1日より、消費税率が10%に増税されるとともに、軽減税率が導入されます。そして、軽減税率の導入に伴い、2023年10月より、インボイス制度も始まります。

軽減税率って何？事務はどうするの？  
インボイスなんて聞いたことないけど影響あるの？  
うちは免税事業者だから関係ないよね。

そんな疑問にお答えします。  
事前にしっかり準備し、対策を整え、増税に備えましょう！



- ◇ 開催日時：11月15日（木）14：00～16：00
- ◇ 開催場所：与謝野町商工会 本所 小会議室（与謝野町字四辻 150）
- ◇ 講師：税理士・中小企業診断士 小松崎 哲史 氏
- ◇ 定員：20名 先着順で、定員になり次第締め切ります。
- ◇ 受講料：無料
- ◇ 申込方法：下記申込書でお申込み下さい。
- ◇ 申込締切：11月9日（金）
- ◇ 主催：与謝野町商工会商業部会・京都府商工会連合会  
お申込み・お問合せ先／与謝野町商工会（本所）TEL：43-1020 FAX：42-0737

## ＜講師プロフィール＞

群馬県前橋市出身。立命館大学文学部哲学科を卒業後、プログラマー、税理士事務所、制度融資相談窓口、大手自動車メーカーの経理といった仕事を経験した後、2014年6月に小松崎哲史税理士事務所を開業。現在は税理士業務の他、創業者の資金調達や、赤字企業の資金繰り改善、そして経営改善を絡めた事業承継を支援している。



## 「消費税増税&軽減税率対策セミナー」受講申込書

お申込みFAX 0772-42-0737

申込日 平成30年 月 日

事業所名			
電話番号		業種	
受講者名	氏名		
	氏名		